



甲府市 薬剤師会 だより

2018年3月

公益社団法人 甲府市薬剤師会
〒400-0857 甲府市幸町14-6
電話番号055-236-5200
FAX番号055-236-5201

皆様の健やかな暮らしを願って

第6号

かかりつけ薬剤師をしよう (公社) 甲府市薬剤師会 副会長 板山 典裕

高齢化社会を迎え 医療体制も変わりつつあります。

かかりつけ薬剤師は平成28年4月からスタートした制度でかかりつけ薬剤師には一定以上の知識と経験が必要になります。

あなたが現在使用している処方薬や市販薬などのすべての薬情報を把握し、薬の飲み残しや重複、飲み合わせ、副作用などがないか、ひとつの薬局で継続的にチェックします。

また、健康や薬の相談にのり、薬局が開いていない時間帯もご相談いただける体制を整えています。

いつでも気軽に相談でき 信頼できる、地域に密着した薬局薬剤師が「かかりつけ」です。

かかりつけ薬剤師は患者さん自身が選択するものです。

詳しくはお近くの薬局にお尋ねください。



甲府市薬剤師会は公益社団法人に移行し7年目になります。

事業の大きな柱である「救急調剤薬局」は、甲府市地域医療センター内で夜間・休日に救急医療センターを受診する患者さんの処方箋も受け付け薬剤の提供をおこなっております。

ここでは、他の医療機関の処方箋も受け付けています。この

他、夜間・休日における薬や健康の相談にも対応していますので、お気軽にご相談ください。

また、市民向けの講演会を開催。他、高齢者学級やいきいきサロンの学習会へは薬剤師講師を派遣し、くすりとの上手なつきあい方の講演などで医薬品の適正使用に関する普及啓発活動を行っています。

そして薬剤師の職能および資質の向上を目的として月1回学術研修会を実施し、

学校薬剤師の活動への指導、助言および支援などの活動も行っていきます。

今後とも皆様にはご理解ご支援いただきますようお願い申し上げます。

医薬品副作用被害救済制度について

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。

制度の基本について

お薬の副作用は、だれにでも起こる可能性があります。

医薬品は正しく使っていても副作用の発生を防げない場合があります。そこで、医薬品（病院・診療所で処方されたものその他、薬局等で購入したものも含みます）を適正に使用したにもかかわらず、その副作用により入院治療が必要になるほど重篤な健康被害が生じた場合に、医療費や年金などの給付を行う公的な制度が、「医薬品副作用被害救済制度」です。暮らしに欠かせないお薬だから、いざというときのために、一般の方も、医療関係者の方にも、ぜひ知っておいてほしい制度です。

制度の詳細について

給付には7種類あります。

入院治療を必要とする程度の健康被害で医療を受けた場合

- ①医療費
- ②医療手当

日常生活が著しく制限される程度の障害がある場合

- ③障害年金
- ④障害児養育年金

死亡した場合

- ⑤遺族年金
- ⑥遺族一時金
- ⑦葬祭料

給付額は種類ごとに定められております。なお、それぞれについて請求期間がございますので、ご注意ください。

手続きについて

給付の請求はご本人などが行います。

給付の請求は、健康被害を受けたご本人またはそのご遺族が直接 PMDA（医薬品医療機器総合機構）に対して行います。その際に、医師の診断書や投薬・使用証明書、受診証明書などが必要となります。支給の可否は、厚生労働省が設置し外部有識者で構成される薬事・食品衛生審議会における審議を経て、厚生労働大臣の判定結果をもとに決定されます。

給付の種類により請求期限が異なります。

医療費は支給の対象となる費用の支払いが行われたときから5年以内など給付の種類ごとに請求期限が設けられています。期限が過ぎていないかどうかご確認ください。

給付の仕組み(請求、判定、諮問、決定など)について



甲府市薬剤師会の

ホームページ紹介と

薬物乱用防止について

(公社) 甲府市薬剤師会
医薬・環境情報委員会

私たち、(公社) 甲府市薬剤師会では、国民の皆様への命と健康を守るという薬剤師の使命のもとに、日々研修を積み、さまざまな活動を行っています。

当委員会では甲府市薬剤師会における『普及啓発に関する活動』の一環として、ホームページによる地域住民への薬や健康等に関する情報提供と薬物乱用防止のための「ダメ。ゼッタイ。」の啓発活動の積極的な推進を行っています。

ホームページについては定期的に委員会を開催し、甲府市薬剤師会の紹介や日々の活動報告のほか、季節に合わせた健康情報等の発信のための追加や変更等随時更新を行っています。現在は市民の皆様のお役に立つ情報として「かかりつけ薬剤師」「薬物乱用防止」「スポーツファーマシスト」「お薬手帳」「医薬品等の誤飲事故」「インフルエンザの予防」「健康注意報」について掲載していますのでぜひご覧になって下さい。

ホームページアドレス

<http://kofushiyaku.jp/>

薬物乱用防止

「ダメ。ゼッタイ。」普及啓発活動

薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。また日本国内においても、違法薬物乱用者の低年齢化が懸念されることや、危険ドラッグを使用した者が健康被害にあり、二次的犯罪を起こす事例が多発しニュースになる等、私たちの社会生活においても深刻な状況が続いています。



このような厳しい状況の中、政府では第四次薬物乱用防止五か年戦略(平成25年8月)及び危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策(平成26年7月)を策定し、国・都道府県・関係団体が連携し、政府一体となって薬物乱用防止対策に取り組んでいるところです。

ダメ。ゼッタイ。の普及運動は、このような背景の下、新国連薬物乱用根絶宣言(2009~2019年)への支援事業の一環として官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する意

識を高めることを目的としています。

公益財団法人

麻薬・覚せい剤乱用防止センターより

活動実績

- 平成28年6月25日(土) ダメ。ゼッタイ。ヤング街頭キャンペーンに参加
- 平成29年1月29日(日) 市民向け講演会
- 平成29年3月26日(日) 記念講演会
- 薬物乱用防止等ポスターを掲示し普及啓発活動を実施



厚生労働省より

いきいきサロン

甲府市薬剤師会では、甲府市内の高齢者学級やいきいきサロンが行っている学習会へ薬剤師講師を派遣します。

質疑応答含めまして1時間程度「くすりとの上手な付き合い方」についてお話をさせていただき、医薬品の適正使用に関する普及啓発活動を行っています。

平成29年度いきいきサロン実績

「薬との上手なつきあい方～高齢者とくすり～」

- ・平成29年7月8日(土)
国母7丁目いきいきサロン
国母7丁目自治会集会場
講師：木曾川 真吾 先生
- ・平成29年7月24日(月)
いきいきサロン宮下
宮下自治会集会場
講師：倉賀野 美樹 先生
- ・平成29年7月26日(水)
琢美高齢者学級
甲府市立図書館
講師：田原 計子 先生
- ・平成29年7月27日(木)
山宮ひまわりいきいきサロン
山宮富士見自治会集会場
講師：渡辺 真紀 先生
- ・平成29年8月22日(火)
上小河原いきいきサロン
国母4丁目上小河原公民館
講師：中村 由喜 先生
- ・平成29年9月7日(木)
さくら女性学級
西部市民センター
講師：内藤 瑤子 先生
- ・平成29年9月13日(水)
いきいきサロン広小路
広小路公会堂
講師：武藤 司 先生
- ・平成29年11月15日(水)
大手東部いこいの広場
大手東部自治会館
講師：中村 由喜 先生
- ・平成29年11月17日(水)
大國高齢者学級
大國悠遊館
講師：中込 崇士 先生
- ・平成29年11月20日(月)
いきいき長寿サロン
高畑南西自治会館
講師：山口 恵子 先生

お申し込み方法

薬剤師講師派遣をご希望の高齢者学級・いきいきサロンのご担当者様は、甲府市薬剤師会事務局までお電話ください。その後お申し込み用紙をご送付いたします。

甲府市薬剤師会 事務局
TEL：055-236-5200

※平成29年度のお申し込みは終了いたしました

※平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)の受付は、平成30年1月4日より随時受付いたします。

残薬問題について

(公社)甲府市薬剤師会
医療保険委員会 渡邊泉

病気の治療のために病院を受診し医師に処方され薬局で調剤された薬を患者さんがたくさん飲み残す「残薬」が大きな社会問題となっています。

国民の医療費における財政支出が増加する中、薬の専門家である薬剤師は、患者さんがうっかり飲み忘れたり、外出先へ持参し忘れたり、服薬したかどうかの記憶が曖昧だったり、複数の医療機関を受診することで同じ薬を処方されたりすることなどのさまざまな理由によって生じる薬の飲み残し、「残薬」を解消するために積極的に取り組んでいます。

薬局では処方箋を受け付けた際に、薬剤師が患者さんとのお話の中から「残薬」があると分かった場合には、処方もとの医師に疑義紹介を行い処方の内容を変更してもらうことにより、患者さんにお渡しする薬の投与日数を調整し、投与量を減らすなどの指示を受けてから調剤を行うなどの、利用される方の個々の状況にあわせた対応をしています。

病気治療における医療技術の高度・先進化、また高齢化等の影響により医療費が増え続けていく中で、『無駄がなく、より効率的な服薬治療の実践』のためには、私たち薬剤師・薬局の役割がかかせないものであると感じています。

高齢化社会が進行する中で、市民の皆様が利用されている薬局・薬剤師には服薬指導、残薬管理、在宅での薬剤の管理・指導など医療費の適正化に向けた精力的な働きが求められています。

『残薬』でお困りの方がいましたら、薬局・薬剤師にぜひご相談ください。薬剤師が患者さんの状況に応じた服薬指導や、処方医への調整依頼をいたします。

第6号 2018年3月26日
発行/(公社)甲府市薬剤師会
編集担当/会報編集委員会